

第1回 海外水インフラ PPP 協議会
議事概要

日 時：平成22年7月6日（火）14：30～16：30

場 所：全国都市会館 2階 大ホール（東京都千代田区平河町2-4-2）

出席者：民間企業、関係各省、関係機関、自治体等の委員及び代理（資料1）

議 事：協議会設立趣旨、運営要綱について

委員からのご発言

今後の進め方 等

資 料：議事次第、座席表

資料1 海外水インフラ PPP 協議会委員一覧

資料2 海外水インフラ PPP 協議会設立趣旨

資料3 海外水インフラ PPP 協議会運営要綱

資料4 各企業・機関の取り組み等について

資料5 今後の進め方（案）

主催者代表挨拶

主催者を代表して前原国土交通大臣より、水インフラ市場は2025年には約80兆円規模に成長する見通しであり官民あげて海外展開に取り組む必要があること、主役は民間企業であるがトップセールスなど政府も後押ししていくこと、日本企業や自治体が持っている運営ノウハウを海外展開することにより日本と海外がウィンウィンの関係を構築できること等のご挨拶があった。

座長挨拶

小島座長より、今後も大きな成長が見込まれる水インフラ市場は日本企業にとっても大きなビジネスチャンスであること、水源確保から上下水道事業まで一貫して官民連携の取り組みを推進する本協議会の設置は大変意義のあるものであること、政府もトップセールスやF/S調査に積極的に取り組んでほしいこと等のご挨拶があった。

協議会設立趣旨、運営要綱について

事務局より、協議会の設立趣旨（資料2）および運営要綱（資料3）について説明があり、内容について確認された。

委員からのご発言

委員から各社の取り組みや関係機関への要望について発言があった（資料4等）。関係機関への主な要望は以下の通り。

- ・ 案件受注を後押しするためのトップセールス
- ・ 日本の技術・ノウハウを活用した案件形成につながる F/S 調査の実施
- ・ 相手国の法整備（PPP 関連法等）に係る相手国との協議・支援
- ・ 建設だけではなく運営・管理まで参画できるような案件形成（案件形成の初期段階からの民間企業との情報交換が必要）
- ・ ODA を活用した PPP 事業の実施
- ・ 相手国政府の人材育成
- ・ 海外展開を推進するための官民による推進体制の整備（本協議会の活用）
- ・ 国内における民間企業の事業範囲の拡大および事業運営ノウハウ移転に係る支援
- ・ ファイナンス機能、保険機能の強化
- ・ 設計基準・規格の国際標準化への対応

今後の進め方

事務局より、今後の進め方の案（資料5）について説明があり、以下の通り進めることが確認された。

- ・ 民間企業等（希望者）から、具体の案件形成や案件受注を後押しするための各省・関係機関への支援要望についてヒアリングを行う。ヒアリングを希望する場合は、事務局担当者に連絡する。
- ・ 協議会における情報交換やヒアリング等を踏まえ、相手国政府への働きかけ（官民セミナー、トップセールス）やコンソーシアムの形成等により、本邦企業またはコンソーシアムによる受注を目指す。
- ・ 第2回協議会は年度後半に開催する。

以上